

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第36期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社シノプス |
| 【英訳名】 | sinops Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 南谷 洋志 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階 |
| 【電話番号】 | (06)6341-1225(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部管掌取締役 島井 幸太郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階 |
| 【電話番号】 | (06)6341-1225(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部管掌取締役 島井 幸太郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第35期 第2四半期累計期間 | 第36期 第2四半期累計期間 | 第35期 |
|---|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自2021年1月1日 至2021年6月30日 | 自2022年1月1日 至2022年6月30日 | 自2021年1月1日 至2021年12月31日 |
| 売上高 (千円) | 445,102 | 645,882 | 1,201,955 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 39,962 | 62,060 | 156,421 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円) | 30,327 | 42,289 | 101,299 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 417,409 | 423,643 | 420,763 |
| 発行済株式総数 (株) | 6,145,000 | 6,204,000 | 6,173,000 |
| 純資産額 (千円) | 1,303,850 | 1,428,404 | 1,440,657 |
| 総資産額 (千円) | 1,716,923 | 1,854,499 | 1,990,613 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円) | 4.95 | 6.87 | 16.48 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | - | 6.79 | 16.20 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 75.6 | 76.9 | 72.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 255,257 | 17,621 | 464,795 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 57,413 | 49,700 | 92,369 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 15,080 | 105,894 | 24,150 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円) | 1,260,030 | 1,287,567 | 1,425,541 |

| 回次 | 第35期 第2四半期会計期間 | 第36期 第2四半期会計期間 |
|--------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2021年4月1日 至2021年6月30日 | 自2022年4月1日 至2022年6月30日 |
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円) | 1.75 | 1.50 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第35期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営環境

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大や世界情勢の変化に伴う原材料価格高騰による消費動向の大きな変化への対応や、恒常的な人手不足による人件費高騰への対応、持続可能な開発目標（SDGs）の採択に基づいた食品ロス削減運動への対応などの社会課題への対応が急がれております。そのため、省力化・食品ロス削減に貢献できる当社の需要予測・自動発注サービスに対するニーズが高まっており、今後もさらなる市場拡大が見込めます。

その結果、当社の導入実績は、2022年6月30日時点でARR（注1）は896,765千円（前年同期比57.2%増）、シェア率は18.6%（同1.5pt増）、契約企業数は101社（同7社増）、クラウドサービスの有償店舗数1,827店舗（同1,278店舗増）（注2）、クラウドサービスの有償アカウント数は5,710アカウント（同4,813アカウント増）（注3）に増加しております。当第2四半期累計期間における売上高は645,882千円（前年同期比45.1%増）、営業利益は62,266千円（前年同期は53,586千円の営業損失）、経常利益は62,060千円（同39,962千円の経常損失）、四半期純利益は42,289千円（同30,327千円の四半期純損失）となりました。

（注1）Annual Recurring Revenueの略語。2022年6月末時点のMRR(Monthly Recurring Revenue)を12倍にして算出。MRRは対象月の月末時点における有償契約ユーザー企業に係る月額料金の合計額（一時収益は含まない）。

（注2）有償契約でクラウドサービスを利用している店舗数（旧レンタルサービス利用店舗を除く）。

（注3）有償契約しているクラウドサービス利用数（旧レンタルサービスを除く）。

b. 経営成績の分析

（単位：千円）

| | 2021年12月期 第2四半期累計期間 | 2022年12月期 第2四半期累計期間 | 増減額 | 増減率 |
|------------------------|------------------------|------------------------|---------|-------|
| 売上高 | 445,102 | 645,882 | 200,779 | 45.1% |
| 売上原価 | 287,206 | 363,535 | 76,329 | 26.6% |
| 売上総利益 | 157,896 | 282,347 | 124,450 | 78.8% |
| 販売費及び一般管理費 | 211,483 | 220,080 | 8,597 | 4.1% |
| 営業利益又は営業損失 () | 53,586 | 62,266 | 115,852 | - |
| 経常利益又は経常損失 () | 39,962 | 62,060 | 102,023 | - |
| 四半期純利益又は四半期 純損失 () | 30,327 | 42,289 | 72,616 | - |

売上高

クラウド売上高は、全店舗で利用開始したクラウド利用ユーザーの増加が主要因となり、268,005千円（前年同期比126,027千円増・88.8%増）となりました。パッケージ売上高は、新規受注及び既存ユーザーの店舗追加が主要因となり、65,022千円（同51,822千円増・392.6%増）となりました。導入支援売上高は、クラウドサービスの導入件数が引き続き高水準となっていることが主要因となり、157,639千円（同17,590千円増・12.6%増）となりました。サポート売上高は、既存ユーザーの店舗展開が進んだことが主要因となり、155,214千円（同5,339千円増・3.6%増）となりました。その結果、当第2四半期累計期間における売上高は645,882千円（同200,779千円増・45.1%増）となりました。

売上総利益

当第2四半期累計期間は、クラウドサービスの展開を加速させるための人材強化に伴う人件費や外注費の増加、クラウド利用店舗拡大に伴う通信費の増加が主要因となり、売上原価が前年同期比76,329千円増加（前年同期比26.6%増）となりました。その結果、売上総利益が282,347千円（同124,450千円増・78.8%増）となりました。

営業損益・経常損益

当第2四半期累計期間は、オフィス縮小による地代家賃が減少した一方で、クラウドサービスの拡販を目的とした人員増加に伴う給与手当や採用費の増加が主要因となり、販売費及び一般管理費が前年同期比8,597千円増加（前年同期比4.1%増）となりました。その結果、営業利益が62,266千円（前年同期は53,586千円の営業損失）、経常利益は62,060千円（同39,962千円の経常損失）となりました。

四半期純損益

当第2四半期累計期間における四半期純利益は、42,289千円（前年同期は30,327千円の四半期純損失）となりました。

なお、当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

c. 財政状態

資産

当第2四半期会計期間末における総資産は、1,854,499千円（前事業年度末比136,114千円の減少）となりました。主な要因は、現金及び預金が137,974千円減少したこと等によるものであります。

負債

負債は、426,094千円（前事業年度末比123,861千円の減少）となりました。主な要因は、未払法人税等が63,368千円、その他流動負債に含まれる未払金が35,052千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産は、1,428,404千円（前事業年度末比12,252千円の減少）となりました。主な要因は、利益剰余金が42,289千円増加した一方で、自己株式が59,401千円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて137,974千円減少し、1,287,567千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、17,621千円となりました。主な減少要因として、法人税等の支払72,888千円があった一方で、主な増加要因として、税引前四半期純利益62,060千円、売上債権の減少35,336千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、49,700千円となりました。その要因は、無形固定資産の取得による支出49,700千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、105,894千円となりました。その主な要因は、自己株式の取得による支出89,974千円があったことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 19,848,000 |
| 計 | 19,848,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2022年8月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 6,204,000 | 6,221,000 | 東京証券取引所 グロース市場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 6,204,000 | 6,221,000 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|----------------------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)1 | 31,000 | 6,204,000 | 2,879 | 423,643 | 2,879 | 384,073 |

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年7月1日から2022年7月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式が17,000株、資本金が1,893千円、及び資本準備金が1,893千円それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|--|--------------|---|
| 合同会社南谷ホールディングス | 大阪府守口市梅町2 - 1 | 2,105,000 | 34.19 |
| 南谷のどか | 大阪府大阪市旭区 | 470,232 | 7.64 |
| 加藤めぐみ | 広島県広島市安佐南区 | 470,000 | 7.63 |
| 南谷純 (常任代理人 木村安壽) | AMSTELVEEN, THE NETHERLANDS (大阪府枚方市) | 470,000 | 7.63 |
| 南谷清江 | 大阪府守口市 | 220,000 | 3.57 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部) | AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN. IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11 - 1) | 168,300 | 2.73 |
| 南谷洋志 | 大阪府守口市 | 122,162 | 1.98 |
| 情報技術開発株式会社 | 東京都新宿区西新宿6丁目8 - 1 | 100,000 | 1.62 |
| 株式会社日本アクセス | 東京都品川区西品川1丁目1 - 1 | 100,000 | 1.62 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1 決済事業部) | 80,500 | 1.31 |
| 計 | - | 4,306,194 | 69.95 |

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 47,500 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,151,200 | 61,512 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 6,204,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 61,512 | - |

(注) 単元未満株式の普通株式には、自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|---------------------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社シノプス | 大阪府大阪市北区梅田 一丁目12番12号 東京建物梅田ビル5階 | 47,500 | - | 47,500 | 0.77 |
| 計 | - | 47,500 | - | 47,500 | 0.77 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年12月31日) | 当第2四半期会計期間 (2022年6月30日) |
|---------------|------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,425,541 | 1,287,567 |
| 売掛金 | 187,614 | 152,278 |
| 仕掛品 | 6,680 | 1,327 |
| その他 | 20,899 | 49,766 |
| 流動資産合計 | 1,640,736 | 1,490,939 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 28,237 | 24,828 |
| 無形固定資産 | 193,862 | 206,266 |
| 投資その他の資産 | 127,777 | 132,464 |
| 固定資産合計 | 349,877 | 363,559 |
| 資産合計 | 1,990,613 | 1,854,499 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 9,710 | 11,698 |
| 短期借入金 | 100,000 | 100,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 34,200 | 34,200 |
| 未払法人税等 | 80,655 | 17,287 |
| 製品保証引当金 | 19,339 | 21,746 |
| 受注損失引当金 | - | 1,181 |
| その他 | 273,464 | 227,213 |
| 流動負債合計 | 517,370 | 413,327 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 28,750 | 8,800 |
| 退職給付引当金 | 3,835 | 3,967 |
| 固定負債合計 | 32,585 | 12,767 |
| 負債合計 | 549,956 | 426,094 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 420,763 | 423,643 |
| 資本剰余金 | 381,193 | 384,902 |
| 利益剰余金 | 634,795 | 677,084 |
| 自己株式 | 233 | 59,634 |
| 株主資本合計 | 1,436,519 | 1,425,996 |
| 新株予約権 | 4,137 | 2,407 |
| 純資産合計 | 1,440,657 | 1,428,404 |
| 負債純資産合計 | 1,990,613 | 1,854,499 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) | 当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 売上高 | 445,102 | 645,882 |
| 売上原価 | 287,206 | 363,535 |
| 売上総利益 | 157,896 | 282,347 |
| 販売費及び一般管理費 | 211,483 | 220,080 |
| 営業利益又は営業損失() | 53,586 | 62,266 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5 | 6 |
| 助成金収入 | - | 130 |
| 補助金収入 | 13,596 | - |
| 受取手数料 | 5 | 336 |
| その他 | 568 | 157 |
| 営業外収益合計 | 14,174 | 630 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 360 | 328 |
| 支払手数料 | - | 269 |
| その他 | 190 | 238 |
| 営業外費用合計 | 551 | 836 |
| 経常利益又は経常損失() | 39,962 | 62,060 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,714 | - |
| 特別損失合計 | 2,714 | - |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() | 42,677 | 62,060 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 475 | 11,281 |
| 法人税等調整額 | 12,826 | 8,489 |
| 法人税等合計 | 12,350 | 19,770 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 30,327 | 42,289 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) | 当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 () | 42,677 | 62,060 |
| 減価償却費 | 40,079 | 40,705 |
| 受取利息及び受取配当金 | 5 | 6 |
| 支払利息 | 360 | 328 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 164,406 | 35,336 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 7,657 | 5,352 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 46 | 1,987 |
| 差入保証金償却額 | - | 1,035 |
| 株式報酬費用 | - | 3,261 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 5,082 | 2,407 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 132 | 132 |
| 受注損失引当金の増減額(は減少) | 2,219 | 1,181 |
| 固定資産除却損 | 2,714 | - |
| 前受金の増減額(は減少) | 27,758 | - |
| 契約負債の増減額(は減少) | - | 22,351 |
| 未払金の増減額(は減少) | 27,205 | 35,052 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 8,126 | 27,671 |
| 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) | 3,107 | 1,761 |
| 預り金の増減額(は減少) | 877 | 5,874 |
| その他 | 5,546 | 14,942 |
| 小計 | 214,878 | 90,831 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5 | 6 |
| 利息の支払額 | 360 | 328 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 40,735 | 72,888 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 255,257 | 17,621 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 無形固定資産の取得による支出 | 57,504 | 49,700 |
| 差入保証金の回収による収入 | 91 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 57,413 | 49,700 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 19,950 | 19,950 |
| 自己株式の取得による支出 | 70 | 89,974 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 4,940 | 4,030 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 15,080 | 105,894 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 182,763 | 137,974 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,077,266 | 1,425,541 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,260,030 | 1,287,567 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による当第2四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に影響はありません。収益認識会計基準等を適用したため、前第2四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」は、当第2四半期累計期間より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) | 当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日) |
|------|---|---|
| 役員報酬 | 45,480千円 | 48,806千円 |
| 給料手当 | 47,618 | 59,159 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) | 当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 1,260,030千円 | 1,287,567千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 1,260,030 | 1,287,567 |

(株主資本等関係)

1. 前第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

2. 当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

| | sinops事業 |
|-----------------------|----------|
| 一時点で移転される財又はサービス | 154,086 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 491,796 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 645,882 |
| その他の収益 | - |
| 外部顧客への売上高 | 645,882 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日) | 当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() | 4円95銭 | 6円87銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益又は四半期純損失()(千円) | 30,327 | 42,289 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円) | 30,327 | 42,289 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,126,199 | 6,152,706 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | - | 6円79銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 71,334 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社シノプス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノプスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノプスの2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。